

第 1 1 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 1 0 月 1 3 日

知 多 市 教 育 委 員 会

## 第 11 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 5 年 1 0 月 1 3 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 書 庫 棟 会 議 室 1
開 会	午 前 9 時 3 0 分
閉 会	午 前 1 0 時 3 0 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 栗 本 弘 太 加 古 三 津 代 腰 嶋 正 誉 久 野 美 奈 子
出 席 した 職 員	教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 竹 内 芳 美 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 石 川 義 章 指 導 主 事 大 西 博 鈴 木 光 城 事 務 局 学 校 教 育 課 山 本 泉 竹 内 久 恵
傍 聴 者	な し
議 題	(1) 議 案 第 2 2 号 学 校 給 食 費 の 額 の 改 定 に つ い て (協 議) (2) 議 案 第 2 3 号 指 定 管 理 者 の 候 補 者 の 選 定 (市 民 体 育 館) に つ い て (協 議)
そ の 他	(1) 令 和 5 年 9 月 市 議 会 定 例 会 の 一 般 質 問 の 概 要 に つ い て (報 告) (2) 令 和 6 年 教 育 委 員 会 会 議 開 催 ス ケ ジ ュ ー ル (案) に つ い て (報 告) (3) 令 和 5 年 度 全 国 学 力 ・ 学 習 状 況 調 査 の 結 果 に つ い て (報 告) (4) 令 和 5 年 9 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告) (5) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

## 1 開会

出席者 5 人

第 11 回知多市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回会議録の承認について

第 10 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 10 回署名委員 腰嶋委員、栗本委員

第 11 回定例会会議録署名委員を指名した。

久野委員、腰嶋委員

## 3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

### (1) 文化講演会

フリーアナウンサーの笠井信輔さんの講演でした。

### (2) 第 2 回給食センター運営委員会

昨今の食材費の高騰による、給食費の額の改定について答申をいただきました。

### (3) スポーツ競技全国大会出場選手激励会（セーリング）

親子で初出場するとのことでした。

### (4) 牟山神社大祭（朝倉梯子獅子）

CBC テレビが牟山神社を年間通して取材をしているとのこと。10月28日に放映されるとのことですので、お時間合えば是非ご覧いただきたいと思います。

### (5) 知多地方教育事務協議会

年度末の人事異動について知多地方教育事務協議会の人事異動方針を決めました。

### (6) 愛知県生徒指導研究大会

高校を含めた全県の研究大会を勤労文化会館で行いました。

### (7) 市民運動会

4年ぶりの開催となった地区が多かったようです。旭北地区には知多中学校生が、新知地区には中部中学校生がお手伝いとして参加していました。

### (8) 梅が丘幼稚園運動会

雨で1週間延期し、開催されました。去年は学年別で行いましたが、今年度は全学年一斉に行いました。皆さん元気に競技を行っていました。

#### 4 議題

##### (1) 議案第22号 学校給食費の額の改定について（協議）

（説明）竹内学校教育課長

議案第22号学校給食費の額の改定について、ご説明いたします。本議案は、第7回知多市教育委員会定例会において、知多市立学校給食センター運営委員会に諮問したこのことについて、答申書が提出されましたので、改定について協議をお願いするものでございます。

次のページの答申書の写しをご覧ください。読み上げさせていただきます。

令和5年7月14日付け知学給諮問第1号で諮問がありましたこのことについては、当委員会として慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

1 学校給食費の額については、小学校は280円、中学校は330円とする。ただし、子育て世帯への経済的支援として、保護者負担の軽減策の検討をすること。

2 改定時期については、令和6年4月とする。

答申に関する、運営委員会の意見については別紙のとおりでございます。なお、1のただし書き、保護者負担の軽減策の検討については、現時点においては、改正による値上がり分、小学校30円、中学校40円分を公費負担するため、6年度予算に計上する予定です。

以上で、説明を終わります。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

##### (2) 議案第23号 指定管理者の候補者の選定（市民体育館）について（協議）

（説明）石川生涯学習スポーツ課長

議案第23号指定管理者の候補者の選定（市民体育館）についてご説明いたします。

今回の選定は、現在市の直営で管理運営を行っている市民体育館に指定管理者制度を導入するため、指定管理者の候補者を教育委員会が選定するものです。

1 施設の名称は、知多市民体育館

2 指定管理者候補団体は、「知多スポーツマネジメント共同事業体 代表団体 テルウェル西日本株式会社」

3 指定の期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

知多スポーツマネジメント共同事業体を指定管理者として選定しようとする理由につきましては、令和5年10月5日に開催しました、指定管理者選定委員会において、申請のあった5団体から申請内容の説明を受け、選定委員からの質疑をおこなって審査した結果、総合得点800点のうち、611.5点を得て、選定委員会において第1候補団体になったことによるものです。

選定委員会における選定理由につきましては、記載の1から3までのとおりです。

なお、今回の指定管理者制度の導入は知多運動公園と一体的に管理運営を行うこととなっておりますので、選定委員会においても一体的に選定を行っています。

以上で、説明を終わります。

（質疑・意見）

加古委員

指定の期間が3年間なのは何か理由がありますか。

石川生涯学習スポーツ課長

指定の期間につきましては、市の慣例として、初回は3年、更新時に5年という流れがあります。今回は初回なので、3年間ということです。

（採決）全員賛成、原案承認

## 5 その他

(1)令和5年9月市議会定例会の一般質問の概要について（報告）

（説明）竹内教育部長

令和5年9月市議会定例会の一般質問の概要について、ご説明いたします。右肩その他（1）の資料をお願いします。

1の創政会、高橋直之議員から、1番目、スクールソーシャルワーカーの活用について質問があり、市長答弁ののち、1点目、不登校、いじめ事案等の発生時における支援体制について、2ページをお願いします。2点目、相談対応の実績について、教育長が答弁し、再質問が1つありました。

要望として、職員保護者双方への周知と理解促進に努めるとともに、適切かつ積極的に活用していくこと、とありました。

2の公明党議員団、泉清秀議員から、1番目、ヤングケアラーについて質問があり、市長答弁ののち、1点目、小中学校における取組について、教育長が答弁し、再質問が1つありました。

要望として、全ての子どもたちが、子どもらしく自分の人生を生きられるよう、プライバシーに十分配慮しながら実態調査を進め、一人でも多くの子どもに支援の手を差し伸べること、とありました。

3の市民クラブ、藤沢巖議員から、1番目、ラーケーションの日導入への対応について質問があり、市長答弁ののち、1点目、市内小中学校における導入状況について、2点目、取得に係る届出方法について、3点目、取得に伴う学習の補充について、教育長が答弁し、再質問が4つありました。

要望として、新たな制度を前向きに捉え、積極的に活用していただくこと、とありました。

4の新緑知多、川脇裕之議員から、御質問の1番目、市内小中学校におけるICT機器の調達及び運用について、市長答弁ののち、1点目、導入機種及び台数について、2点目、調達の契約先、契約額及び履行内容について、3点目、保守の契約先、契約額及び履行内容について、4点目、端末の資産管理、所有権及び運用について、8ページをお願いします。5点目、端末の貸与に当たり学校と保護者が取り交わす同意書等の内容について、6点目、故障時の対応について、7点目、故障台数について、8点目、今後の端末更新計画について教育部長が答弁し、再質問が14ありました。

御質問の2番目、電子黒板について、1点目、導入機種及び台数について、9ページをお願いします。2点目、調達の契約先、契約額及び履行内容について、3点目、保守の契約先、契約額及び履行内容について、4点目、授業での活用状況について教育部長が答弁し、再質問が6つありました。

要望として、1点目、地方自治法施行令第167条の2の一般競争入札原則の遵守の徹底、2点目、一般的な工業製品を調達する際は、物品調達と役務調達を分けて実施すること、3点目、教育用タブレット端末の更新時には、AppleCare+ for Schools等の保証とサポートへの加入を検討すること、4点目、教育用タブレット端末iPadの故障時には、児童や保護者に配慮をもって聞き取りを行うこと、5点目、教育用タブレット端末iPadの故障時には、速やかに予備端末を児童・生徒に貸与し、授業や宿題に支障が生じない運用とすること、6点目、市場価格でのiPad修理を契約相手方に要求すること、若しくは定価の半値以下で市場に流通している中古端末iPadを調達して故障対応に当てるなど、公費負担と保護者負担を最小化する取組を実施すること、7点目、電子黒板の更新の際には、大画面のディスプレイのものを調達すること、とありました。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(2)令和6年教育委員会会議開催スケジュール(案)について(報告)

(説明)竹内学校教育課長

令和6年教育委員会会議開催スケジュール(案)について、ご説明いたします。右肩その他(2)の資料をお願いします。

定例会はこれまでどおり、原則として、毎月第2金曜日、開催時刻は午前9時30分を予定しています。なお、3月の第3回定例会は、人事内示等の関係により、第1週目の3月1日の金曜日を予定しています。

2月、8月につきましては、それぞれ終了後に教職員表彰、教育予算要望懇談会を予定しているため、午後に開催する予定です。また、6月、9月及び12月につきましては、市議会の開催日程により、変更する場合があります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(3)令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について(報告)

(説明)鈴木指導主事

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明いたします。その他(3)の資料をご覧ください。

今年度は4月18日火曜日に実施しました。

1枚目は、本市の結果の概要でございます。表面に小学校分の概要を、裏面に中学校分の概要を示しております。2枚目は保護者配付文書です。

3枚目の資料1をご覧ください。

小学校の概要でございますが、2教科とも「努力を要する状態」であります。

国語は「言葉の特徴や使い方に関する事項」では、「送り仮名に注意して、漢字の文の中で正しく使うことができるかどうかをみる」ことについて、全国正答率よりやや高い水準であることが分かりました。「話すこと・聞くこと」の領域における「必要なことを質問しながら聞き、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの内容を捉えることができている」ことに課題が見られることが分かりました。「書くこと」の領域における「図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫する」ことに課題が見られることが分かりました。「読むこと」の領域における「文章を読んで理解したことを関連付けながら、自分の考えをまとめる」ことに課題が見られることが分かりました。

算数は「数と計算」の領域における「( )を用いた式や、加法と乗法の混合した式を場面と関連付けて読み取る」ことに課題が見られることが分かりました。「図形」の領域における「高さが具体的に示されていない複数の三角形について、それらの面積の大きさを判断するのに必要な情報を見だし、その理由を記述する」ことに課題が見られることが分かりました。

「変化と関係」の領域における「伴って変わる2つの数量が比例の関係にあることを用いて、知りたい数量の大きさの求め方と答えを記述する」ことに課題が見られることが分かりました。「データ活用」の領域における「示された棒グラフと、複数の棒グラフを組み合わせたグラフを読み、見いだした違いを記述する」ことに課題が見られることが分かりました。

4枚目の資料2をご覧ください。

中学校の概要でございますが、国語は「やや努力を要する状態」、数学と英語は「おおむね満足できる状態」であります。

国語は、「情報の扱い方に関する事項」では、「情報と情報との関係について理解する」ことに課題があることが分かりました。「話すこと・聞くこと」の領域における「聞き取ったことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめる」ことに課題があることが分かりました。「書くこと」の領域における「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書く」ことで、全国の平均正答率をやや上回っていることが分かりました。「読むこと」の領域における「文章を読んで理解したことなどを知識や経験と結び付けて、自分の考えを広げたり深めたりする」ことに課題があることが分かりました。

数学は、「数と式」の領域における「数と整式の乗法の計算をする」ことに課題があることが分かりました。「図形」の領域における「空間における平面が同一線上にない3点で決定される」ことに課題があることが分かりました。「関数」の領域における「事象を理想化・単純化することで表された直線のグラフを、事象に即して解釈する」ことは、全国平均をやや上回っていることが分かりました。「データ活用」の領域における「複数の集団のデータの分布の傾向を比較して捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明する」ことは、全国平均をやや上回っていることが分かりました。

英語は、「聞くこと」の領域における「日常的な話題について、短い情報を正確に聞き取る」ことは、全国平均を上回っていることが分かりました。「読むこと」の領域における「日常的な話題について、文と文との関係を正確に読み取る」ことは、全国平均をやや上回っていることが分かりました。「書くこと」の領域における「社会的な話題に関して読んだことについて、自分の考えやその理由を書く」ことは、全国平均をやや上回っていることが分かりました。なお、「話すこと」に関する調査結果は含んでおりません。

5枚目の資料3をご覧ください。

小学校の児童質問紙分析でございます。1時間以上読書している児童の割合は昨年度からやや減少しました。全国平均をやや上回っているものの、読書の習慣を付けるための継続した指導が必要であることが分かりました。自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表している児童の割合が減少していることが分かりました。「対話的な学び」の実現に向けた指導方法の工夫が今後も必要であります。自分によいところがあると回答している児童はやや増加していますが、全国平均の増加と比べると、今後も継続的に児童の自己受容感・有用感を高められるような指導・支援が必要であると分かりました。同じ時刻に寝る児童の割合と同じ時刻に起きる児童の割合が減少しています。特に、同じ時刻に寝る児童の割合は減少が大きいことから、家庭と連携して児童の基本的な生活習慣を見直す取組が必要であることが分かりました。

6枚目の資料4をご覧ください。

中学校の生徒質問紙分析でございます。平日1日あたりの勉強時間が昨年度と同程度であるが、自分で計画を立てて勉強している生徒の割合は昨年度より減少していることから、自分で計画を立てて学習することに課題があることが分かりました。自分の考えがうまく伝わるよう工夫して発表している生徒の割合が大きく減少しています。全国平均も下回っていることから、自分の考えを伝える学習についての指導の工夫に課題があることが分かりました。将来の夢や目標を持っている生徒の割合は減少しており、全国平均も下回っています。生徒の挑戦心や自己肯定感を高められるような指導・支援が必要であることが分かりました。学校に行くのが楽しいと回答している生徒の割合が減少しているおり、全国平均も下回っています。学校は分かりやすい授業や生徒の居場所づくりに引き続き努めていく必要があることが分かりました。同じ時刻に寝る生徒の割合と同じ時刻に起きる児童の割合が減少しています。特に、同じ時刻に寝る生徒の割合は減少が大きいことから、家庭と連携して生徒の基本的な生活習慣を見直す取組が必要であることが分かりました。

7枚目の資料5をご覧ください。

小学校の正答率経年変化でございますが、国語は、令和4年度の調査と比べて全国平均との差が縮まりましたが、下回る状況となっております。算数は、令和4年度の調査と比べて全国平均との差が広がるような状況となっております。

8枚目の資料6をご覧ください。

中学校の正答率経年変化でございますが、国語は、令和4年度の調査と比べて全国平均・県平均を下回る状況となっております。数学は令和4年度の調査と比べて、全国平均は上回っていますが、県平均を下回る状況となっております。

最後に、9枚目の資料7をご覧ください。

同一母体の正答率変化でございますが、グラフの上が令和5年度、下が令和2年度で、これらをセットにしてご覧ください。令和2年度は小学6年生、令和5年度は中学3年生で、同じ母体になっております。

令和2年度は検査が実施されておりませんので、分析ができない状態です。

これまでの傾向から、中学生になって学力がついてきていることが分かりますが、国語においては今年度、全国平均を下回る状況となっております。

今後も児童生徒の学力が更に定着するように、指導方法を工夫していくことが大切であると考えております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

例年、小学校では平均を下回っていても、中学校では改善されているというご説明でしたが、今年度はその比較ができていないという認識でよろしいですか。

鈴木指導主事

今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で令和2年度にこの調査が実施できていませんので比較はできません。例年の傾向として、中学生になると学力がついていることと、全国平均との結果から今年度においても改善されていると考えています。しかしながら、昨年度の結果より悪くなっている領域もありますので、調査の結果を踏まえて領域ごとの授業の改善をしていく必要があると考えていますし、校長会にも周知をしています。

久野委員

この資料では、平均を比較していますが、ばらつき具合も含めたより細かい分析というのは行っているのでしょうか。

鈴木指導主事

データとしては、得点率や正答率について、全国や市内の学校毎に出ているので、より細かい分析も可能です。市全体として、そこまで分析することはハードルが高いので、各学校において、データを分析しながら授業がより良く改善されることを期待しています。

腰嶋委員

アンケートを答えた児童生徒の回答理由までは分からないという認識でよろしいですか。

鈴木指導主事

学校毎のデータを見れば児童生徒毎の回答データは分かりますが、回答理由までは分かりません。

(4)令和5年9月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明)竹内学校教育課長

令和5年9月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。右肩その他(4)の資料をお願いします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校11人、中学校6人で、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校341人、中学校240人、合計581人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で、認定が17人でございます。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに決定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校8人、中学校7人、合計15人です。

続きまして、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までの決定で小学校が2人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校140人、中学校40人、合計180人です。

Ⅲ段階につきましては、前回から今回までの決定で小学校1人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校17人、中学校1人、合計18人です。

裏面をお願いします。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数、9月は令和4年度と比較し、5人減の15人です。下段の準要保護は、3人減の581人となっています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

#### (5)教育委員会後援事業について(報告)

(説明) 竹内学校教育課長

教育委員会後援事業についてご報告いたします。右肩その他(5)の資料をお願いします。

9月中に、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱 第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「第5回日本大道芸フェスティバル」から、項番13事業名「第37回JMU中部マンドリンフェスティバル」までの13事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

## 6 自由討議

### (1)学校訪問について

加古委員

旭南中学校に行きました。10月でもまだ気温が高く、エアコンがついていました。多くの生徒が、以前生徒がデザインした開校40周年記念のTシャツを着ていて、暑さ対策もありますが、学校としての一体感を感じました。理科の実験でマッチの付け方がわからず、危ない印象を受けましたので安全面により配慮するよう伝えました。

旭南小学校に行きました。新聞にも掲載されましたが、FBCで農林水産大臣賞を受賞したということで嬉しく思います。地域の方からもご協力を得ているということで、地域との連携の大切さを再認識しました。また、電子黒板やタブレットを使う授業が半分程度ありましたが、操作についていけない児童も見受けられましたので、担任の目配りやサポートする人材が必要であると感じました。

### (2)11月の行事等予定について

竹内学校教育課長

11月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第11回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、11月10日（金）午前9時30分から第12回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和5年10月13日

(教育長) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(委員) \_\_\_\_\_

(教育部長) \_\_\_\_\_